

平成30年10月9日(火)15時以降、
振込された資金が即時に、
お受け取りできるよう
振込時間の拡大を実施します。

現在

振込された資金が、お客さまの口座に入金されるのは、平日の窓口が開いている時間帯のみであります。



30年10月9日(火)15時以降

全国で約500の金融機関で振込時間の拡大を行い、平日の窓口が開いていない時間、土日祝日などの休日でも、振込された資金がお客さまの口座に即時入金されます。

ご 留 意 事 項

一部の金融機関(みずほ銀行・静岡銀行・農協・漁協・労働金庫など)は、振込時間の拡大を行っておりません。一部の金融機関から平日15時以降に振込された資金のお受け取りは、従来通り翌営業日となります。

当座預金の場合、平日の15時以降に振込された資金のお受け取りは翌営業日となる場合がございます。(土日祝日は即時お受け取りができます)

営業時間外、土日祝日に即時お受け取りをする場合、口座名義などの確認を行った後にお客さまの口座に振込をさせていただきます。(振込先がお客さまの口座名義を誤ったまま振込した場合など、即時のお受け取りができない場合もあります)

法人のお客さま、個人事業主のお客さま

平日夜間・土日祝日の日付で預金口座の残高が増加することがあります。平日のみ入金されることを予想している場合に業務の見直しが必要となる場合も考えられます。

お取引相手との支払期日(入金期日)の認識の相違(土日祝日を含めるかどうか)にもご注意ください、必要に応じて再確認をお願いします。